

Title	恩師今泉孝太郎先生
Sub Title	
Author	高鳥, トシ子(Takatori, Toshiko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.6 (1995. 6) ,p.147- 148
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	今泉孝太郎先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950628-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

恩師今泉孝太郎先生

昨年十二月今泉先生の訃報に接したのは、私が先生からお葉書を頂戴して僅か十日程のときであった。お葉書は当方からの季節のご挨拶に対して認められたもので、従来の端麗なご筆跡からするとちよっとの字配りの乱れが先生のご体調を推測させる以外、お元気なときの口調そのままのご文面は先生の急なご逝去を予測させるものではなかった。先生はいつも自分の住所、お名前が入った葉書を机の上に置いておられて、他からのお便りにすぐ返事の宛名書きだけなさることのであった。そうすれば机上の書きかけの葉書が気になつて返事を出し損うことはないといつておられた。先生はご自分のお命の終るまでこのことを実践しておられたのである。

指導教授としての先生にご指導を受けて四十年を越えたが、先生は研究課題を与えられるでもなく、研究方法を指示されるでもなかった。それが最も厳しい指導方法であることに気付くべきであったが、不肖の弟子はただ先生の掌の上で遊んでいた。日常生活の上でも先生はそれとは仰有らないが気をつけていれば多くのお教えをいただいていたのを実行できずにいる。先の返事書きのお教えに対しても、私の机上には宛

名書きした葉書が暫く放置され、投函されるときには時期おくれのお詫びが一行つけ加えられるのが常である。お教えいだいたことを実行できない愚かさをなげくばかりでなく、先生からはもっと多くのものを学びとっておくべきであった。先生はご自分から教えようとはなさらないが、何かを求めて真摯に対峙する者には確かなものを与えて下さる大きな師であつたのに、先生はいつも傍にいて助言して下さるものという甘え心と、普段に研究を怠っている身にとって厳しいこわい存在であつたためついつい引込み思案になつてしまった。今にして思えば貪欲にもものを知ろうとしない自らの怠慢が情ない。

もっとも私が努めても先生からどれだけのものを引出すことができたかは心もとない。先生の壮年の頃のご研究に『農民法研究』があることは誰によつても指摘されるところであろう。先生のご研究はご自分の体験と実感を理論建てようとするもので、背後にある先生独自の人生哲学が研究の原動力になつており、それが先生の研究者としての若々しさの源であつたように思う。先生のご研究はその一つ一つが完結的なものとしてまとめられることはなかった。むしろ先生は晩年まで「考える自分だけをたよりにして」可能な思考の探究に

当られた。このことはたとえ一般には先生のお仕事の評価を分けることになろうとも、私にとってはいかなるものにも代え難い心を打つ魅力的なところである。

先生のお仕事が完結的とならなかったのは、一つには次の事情によるものと考えられる。先生は終生多くのひとのために尽された。大学内でも研究教育以外に理事を始めとして長く行政管理職に就かれ、またご家庭でも先立たれた奥様のご介護に誠心誠意当られた。このことは、先生の限られた持ち時間のすべてが研究に注ぎ込まれるのを妨げたであろう。しかし、先生にとってはひとに尽すことがよろこびであり、そのことで先生ご自身最もよく心の安寧を得ておられたように思う。今、背負われたお役目のすべてを肩からおろして、先生はどのような研究をたのしんでおられるのであろうか。この世ではいつも忙しそうにしておられた先生の研究に没頭しておられるお姿を想像することは心たのしい。たゞもはや先生からそのご研究の成果をうかがうことはできない。これが幽明境をことにする淋しさというものであろうか。

弁護士 高鳥 トシ子

今泉孝太郎先生追悼記

「法学部でも定年制で新旧交替の速さに感慨あり、教授陣の充実を念願します。

時間の経過が真実である限り、新時代に期待されます」。十数年前に恩師今泉孝太郎先生より頂いたお便りの一節である。慶應義塾に定年制が施行されて久しく、櫛の歯をひくように、恩師・先輩が次々と三田の山を去って行かれた。その嘆きを、久しくお目にかかれなかつた老師に愚痴混じりにお伝えした際に賜ったお返事であった。あの時の先生のお言葉が、今更のように重く感じられる。

逝去される数日前にお元気なお便りを頂戴したばかりで、突然の訃報を信ずることが出来なかつた。日吉の学生時代から自分自身の定年がまじかの現在に至るまで、公私の生活に渡って常に温かく見守ってきて下さった恩師の慈悲は、筆舌に尽くしがたい。先生は私にとって父を失った後の父であり、慶應義塾そのものであった。

無精で怠け者の弟子の目から見ても、学校での先生の一日は、まことに忙しく目まぐるしいものであった。終戦後の財政難に逐われた慶應義塾の資金募集室主任、不況期の就職部長、